

(第 3 回変更) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年8月28日
契 約 業 者 名	中央コンサルタンツ（株） 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区西新宿 8 丁目 1 7 番 1 号
業 務 の 名 称	R 5 東京国道管内交通安全対策設計ほかその 2 業務
業 務 場 所	東京国道事務所亀有出張所及び代々木出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、東京国道管内のうち、亀有出張所及び代々木出張所管内における交差点等の交通安全対策や自転車通行空間、道路標識等の設計を実施するものである。 ・平面交差点設計 4箇所 ・自転車通行空間設計 7.6km（道路延長）（亀有出張所、代々木出張所管内） ・道路標識設計 2基 ・駐車場漏水対策設計 1式
履 行 期 間 （ 自 ）	令和5年6月21日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和6年9月13日
変 更 前 の 契 約 金 額	32,329,000 円（税込み）
変 更 金 額	242,000 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	32,571,000 円（税込み）
変 更 理 由	1. 平面交差点設計 関係機関との協議の結果、平面交差点設計を減工する。 2. 情報共有システム使用料 関係機関協議及び増工による履行期間の延伸に伴い、増工する。 3. 打合せ等 受発注者間の打合せ回数を10回、関係機関との協議回数を20回に増工する。 4. 合同現地踏査 合同現地踏査回数を 2 回に減工する。 5. 工期 工期は、上記増工に伴い、14日延伸し、令和6年9月13日までとする。